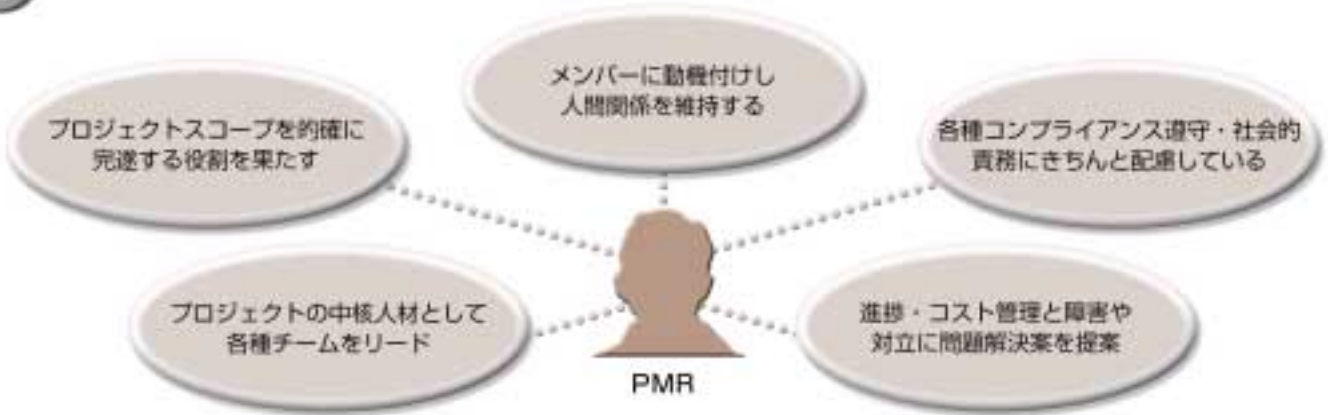


# 能力ベースに基づいたプロジェクトマネジャー資格制度がスタートします。

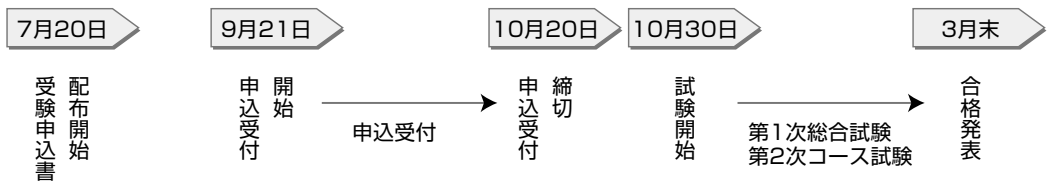
## PMR人材像



## 応募資格

- ① PMCC認定 PMスペシャリスト (PMS) 資格を有していること。
- ② 3年以上のプロジェクト実務経験があること。
- ③ プロジェクトマネジャーあるいは中核メンバーとして2種類50人以上のチーム、3種類30人以上のチーム、5種類10人以上のチームのいずれか、もしくは同等の実務経験があること。以上の条件を満たすこと。

## 試験日程



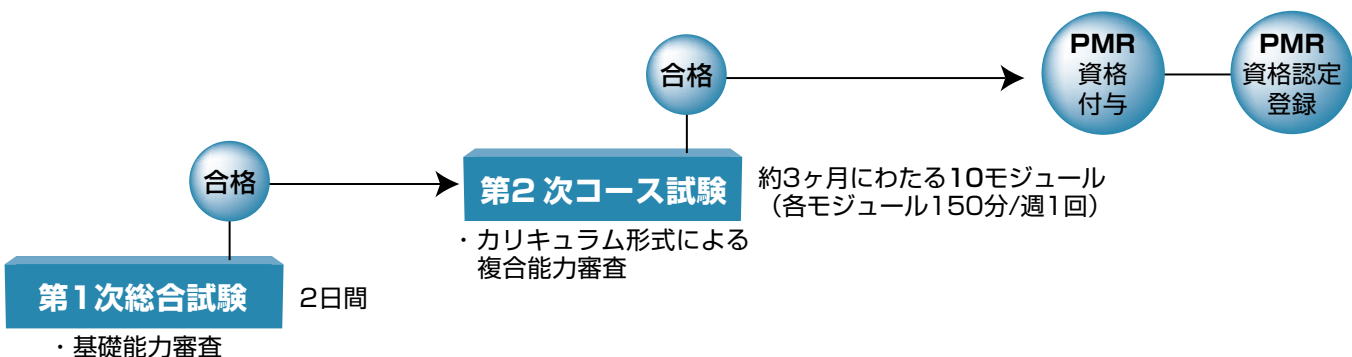
## 審査方式

プロジェクトマネジャー・レジスタード (PMR) 認定試験は、能力ベースにて判定します。能力ベースの試験は、実践力における知識、能力、姿勢、倫理全般にわたる総合能力の達成水準を審査する形式です。公平性、実務専門性を重視し、PMCCが開発した試験モデルを使用し審査します。



## 2段階試験

「第1次総合試験」、その合格者に対する「第2次コース試験」の2段階審査を経て「プロジェクトマネジャー・レジスタード (PMR)」の資格を付与する審査プロセスを採用します。



## 2段階試験内容

### 第1次 総合試験 基礎能力審査

3種類混合試験形式で複数審査員による能力判定を行います。

#### 書面審査

プロジェクトマネジメント実務経歴書とプロジェクト実績論文による書面審査

#### 課題論述試験

8テーマの内、4テーマに対する論述試験（180分）

#### 個人面談審査

経歴とプロジェクト実績論文に関わる個人面談審査（30分程度）

### 第2次 コース試験 カリキュラム形式による複合能力審査

カリキュラムは、実践力判定の目的でプロジェクトマネジメントに共通する実例に工夫を加えた試験設問によって構成されています。

※毎週1回、18:30～21:00の1モジュール（150分）で、約3ヶ月間で10モジュールのコース試験審査を行います

#### ■ カリキュラム事例

日程	ケース	プロジェクト領域
第1週 ～ 第10週	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム構築事業</li> <li>・ソリューション型事業</li> <li>・社会系情報システム事業</li> <li>・国際協力型生産事業</li> <li>・大型プラント建設事業</li> <li>・国際協力公益事業 (中間審査：面接)</li> <li>・製品開発事業</li> <li>・中小企業の経営改革</li> <li>・サプライチェーン事業</li> <li>・PFI事業</li> <li>・サービス事業</li> <li>・地域開発事業 (最終審査：面接)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※情報系</li> <li>※経営系</li> <li>※事業開発系</li> <li>※エンジニアリング系</li> <li>※製造系</li> <li>※建設系</li> <li>※金融系</li> <li>※行政系</li> <li>※サービス系</li> </ul>

#### ■ 審査内容

	複合能力様式	基準
I	全体思考様式	問題発見ができる、問題克服、解決への道筋思考ができる
II	戦略思考様式	戦略要素を知る、優先順位をつける、障害に手を打つ
III	総合思考様式	変化を知る、価値を維持する、オプションを適用する
IV	リーダーシップ様式	改革に挑む、決定ができる、状況打破ができる
V	計画行動様式	目標と資源を計画する、組織をつくる、ルールを決める
VI	実行行動様式	契約を理解する、システム思考ができる、指揮できる
VII	調整行動様式	進捗予測ができる、進捗障害を知る、解決できる
VIII	人間関係様式	チームを維持する、メンバーを動機づける、場をつくる
IX	成果追求様式	成果を追求するマインド、エネルギー、共感形成力、責任感、対外組織説得力、価値を考える、結果をフィードバックする
X	生活様式	自己規律がある、倫理を守る、責任を持てる、前向きな姿勢がある

～実践力における複合能力は、2次コース試験期間中に多種混合形式で審査します。～

資格更新は5年ごとに行い、実践力維持・向上のために、PMCCIはメンバーにメリットのある自己啓発の機会を提供し、CPU制度を設けています。

## 受験料及び登録料 (消費税を含む)

第1次総合試験	60,000円	→	第2次コース試験	400,000円	→	認定登録料	10,000円
---------	---------	---	----------	----------	---	-------	---------